

第 4 章 調査結果全体の分析とまとめ

第1節 13カ国の制度並び実施状況の比較一覧表

堀田泰司

1. はじめに

本調査の重要な成果の1つとして、以下の13カ国の単位や成績評価のシステム並びに、その運用の実態を表す比較一覧表の作成を試みた。この13カ国の比較一覧表は本調査研究に参加した研究分担者並びに研究協力者が収集した資料や現地ヒヤリングの調査結果に基づいて作成されたものである。今回は、調査期間が短かったことも影響し、政府の法令や規定については、ほぼ把握出来ているが、高等教育機関の一般的な事例については、国によって限られたサンプル数に基づく限定的な情報しか報告されていない。よって、この比較一覧表は、あくまでも暫定的なものであり、今後、様々な機会を通して、各国の調査を拡大し、内容を充実させる必要がある。将来、アジア諸国が質を保証した大学交流を促進する上で、お互いの高等教育制度を理解し、且つ自国の問題点、改革の方向性を見極めるためには、このような比較一覧表は、必要不可欠なものであり、今後も13カ国間の対話と連携により、今回作成した比較一覧表をより充実させ、活用して行ってほしい。以下が比較一覧表の指標項目である。指標項目は、大きく2つの分野に分かれている。左側は、各国政府並びに認証・評価機関等が設定した基準・規定に関する項目であり、右側は、それぞれの国で多くの高等教育機関が実際に制度を実施している一般的な傾向を示している項目である。特に、今回の調査の特徴として、将来ACTSや欧州のECTSのような地域で横断的に使用される単位互換制度を導入する場合、必要な尺度であると考えられる、例えば、学習時間数や卒業年数と言った項目も網羅している。

13カ国の比較一覧表の指標項目リスト

(1) 政府機関の基準・規定等	(2) 高等教育機関での一般的な事例
単位制度に関する法令の有無	学年暦
1単位の学習時間数	1学期の期間（授業があるのは何週か、そして試験期間は何週か）2学期制・3学期制等明記
最低限の卒業年数と必要単位数（学士課程）	1科目の一般的な単位数
最低限の卒業年数と必要単位数（修士課程）	卒業単位数の幅（学士課程）
最低限の卒業年数と必要単位数（博士課程）	卒業単位数の幅（修士課程）
成績評価に関する法令の有無	卒業単位数の幅（博士課程）
海外の大学との単位互換に関する法令	成績の表記
外部評価組織・団体・システムの有無	GPAの有無
その評価組織の概要	大学独自の海外協定大学との単位互換の規定
単位、成績に関する評価事業の内容	

2. 13カ国比較一覧表

以下の4頁に渡り、13カ国の比較一覧表を掲載する。

(1) 政府基準・規定

	中国	韓国	日本	ブルネイ・ダルサラーム	カンボジア	インドネシア	ラオス
単位制度に関し、全国的に一定の枠組みを規程した法令の有無	無（ただし、各大学が単位制度について規定しなければならないと言及した規定は有る）	有（高等教育法21条、高等教育法施行令4条他）	有（大学設置基準、第21条及び第27条～第33条）	無	有 (No. 04/04 ACC.SSR, Decisions Decision On Credit System and Credit Transfer implements for Higher Educations)	有 (Regulation No 17 in 2010, Chapter 87 point 1 and 2)	有 (Minister's Decree No. 0923/Ed. Vo. /2002)
1単位の学習時間数	無	每学期15時間以上。 (高等教育法施行令第14条)	一単位は45時間とし、講義・演習は15～30時間の授業時間、実習・実験・実技は30～45時間の実習等を必要とする法令上規定。規定されていない時間は、学修の準備・復習等に当たるものとなる。	ブルネイ・ダルサラーム大学（以下UBD）では、35～42時間（1時間授業+1.5時間～2時間自習）×14週しかし自習時間は科目によって異なる。また、実際には、もう1週間、復習・補講の時間がある	以下のカテゴリーにより1単位の学習時間は異なる。 A. 15時間（講義） B. 30時間（演習・ワークショップ） C. 45時間（フィールドワーク）	46時間	特に規程なし
最低限の卒業年数と必要単位数（学士課程）	4年間、高等教育法第17条	4年間（例外＜高等教育法施行令26条＞有、高等教育法第31条）、140単位	4年間、124単位 ただし、医学・歯学は6年、188単位、薬学（薬剤師養成課程）は6年186単位、獣医学は6年182単位	4年間（8学期）、124単位（ASEM（欧州アジア会議）の報告書では、128単位と表示されている）	・4年制 120単位 ・5年制 140単位 ・6年制 160単位 （どれも1年間の一般教養課程含む）	4年 144単位	5年 150単位（現在見直しが行われ、学士取得は4年となる予定）
最低限の卒業年数と必要単位数（修士課程）	2年間、高等教育法第17条	2年間（例外＜高等教育法施行令26条＞有、高等教育法第31条）、24単位	2年間、30単位、必要な研究指導を受けた上で、修士号論文審査合格（大学院設置基準16条）	2年間、40単位 （ただし1年で修了できるプログラムある）	2年制 45単位 3年制 57単位	2年 36単位	1.5年 36単位
最低限の卒業年数と必要単位数（博士課程）	3年間、高等教育法第17条	2年間（例外＜高等教育法施行令26条＞有、高等教育法第31条）、36単位	3年間、修士号を取得した上で、必要な研究指導を受けた上で、博士号論文審査合格（同上17条）	博士号論文試験に合格が条件 現在、UBDでは、博士課程に10人程度が在籍している。	54単位 （8年以上の在籍は認められない。）	2年 40単位 （取得した学位、専攻により増減する。）	3年（現在未施行）
成績評価に関する法令の有無	無	有（学則記載必須事項とする＜高等教育法施行令第4条＞）	有（大学は、成績評価基準を学生にあらかじめ明示し、当該基準にしたがって適切に成績評価を行う。）	有	有	不明	有
海外の大学との単位互換に関する法令	無	有（高等教育法第23条、上限は2009/1/16廃止）学則に基づいて認定。	学士課程（4年制）は60単位以内、修士課程、博士課程はそれぞれ通常の30単位取得要件に対し10単位が上限（28条）	大学ごとにその基準の設定は任されている	有 （ただし、大学ごとにその基準の設定は任されている。）	現在政府により法案整備中	無 （2009年にベトナム政府とは単位互換の覚書(MOU)を締結。まだ単位互換の実績はない。単位互換に関する規定は、今後検討する予定）
外部評価組織・団体・システムの有無	有	有	有	有	有	有	有
その評価組織の概要	大学教育活動における評価のためのセンターで、2004年に中国の教育省によって確立された。	韓国大学教育協議会 他10団体	大学全体を評価する機関別評価においては、文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」が存在。（大学評価・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構、短期大学基準協会） 専門職大学院についてはこの他に分野別評価が課される。	ブルネイ・ダルサラーム国立認証評価委員会(Brunei Darussalam National Accreditation Council (BDNAC)) また、UBDでは大学自体が海外（主にイギリス）の専門家呼び、外部評価委員会を構成している。	2003年3月の勅令 (No. NS/RKT 03/03/129)に基づき設立された「カンボジア認証評価委員会 (Accreditation Committee of Cambodia: ACC)」が評価基準を設定している。	政府が指名した機関（1994年より）	2009年に設置された教育省内に設けられたQuality Assurance Centerが管轄する
単位、成績に関する評価事業の内容	五年ごとに4年制の高等教育機関での教育活動に焦点をあてて評価をしている。	大学等は自己評価を行うと同時に外部認定機関の評価・認証を受ける。（高等教育法11条の2他）	7年に1度認証評価団体の評価を受けることが義務付けられているとともに、大学が自己点検・評価を実施・公表することが義務付けられている。	BDNACは、政府の奨学金や新規カリキュラムの開講時等でその都度大学のプログラムの審査を行っている。また、UBDでは、3年に1回、全ての教育プログラムについて海外の専門家による外部評価を受けている。	調査中	5年毎に実施される	上記センターは、タイ、日本で教育を受けた専門家5名を含む10人体制の事務局で、2015年までに評価システムの構築を目指している

(1) 政府基準・規定

	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
単位制度に関する法令の有無	有 (Malaysian Qualifications Framework)	無	有 (CHED Memorandum Orders: Manual of Regulations for Private Higher Education)	無。各大学が独自に決められるようになっている。その影響が NUS と NTU のケースでは、単位制度に関する学内規程にかなりの差がある。	有、(学士課程設置基準並びに大学院設置基準 (2005 年))	有 (法令 43 号)
1 単位の学習時間数	40 時間	授業時間 16 時間が 1 単位 (演習や実践・実験の場合は 32 時間で 1 単位)	講義形式 17 時間、実験形式 51 時間	無。各大学が独自に決められるようになっている。以下は 2 大学の状況。 国立シンガポール大学 (以下 NUS): Modular Credit (MC) system ・ 2.5 時間 (学習と準備) × 13 週 = 32.5 時間/MC ・ 1 semester = 13 週の授業期間 ・ 1 module = 4 MC = 130 時間 (典型) 南洋工科大学 (以下 NTU): Academic Unit (AU) system ・ 1 semester = 13 週の授業期間 学士課程 ・ 週 1 時間の講義またはチュートリアル = 1 AU = 1 時間 × 13 週 = 13 時間/AU ・ 週 3 時間のラボまたはフィールドワーク = 1 AU = 3 時間 × 13 週 = 39 時間/AU 大学院課程 ・ 1 時間 (教授/授業内時間) × 13 週 = 13 時間/AU ・ 1 科目あたり 3 AU が典型。これは講義、チュートリアル、ラボワークによる 39 時間の contact hours (授業内時間) から成る (1 AU = 13 時間の教授/授業内時間が基礎)。 1 科目 = 3 AU = 39 時間 (典型)	(学士課程) 一般科目 (理論): 15 時間の講義 実験・練習: 30 時間 野外実習・インターンシップ等: 45 時間 プロジェクト・その他学習は 45 時間 (学士課程設置基準 6 条) (大学院課程) 個人研究: 45 時間 卒業論文: 45 時間	授業では 15 時間
最低限の卒業年数と必要単位数 (学士課程)	3 年、120 単位	一般に 4 年もしくは 5 年間の学士課程であれば 200 単位以上、3 年間の学士課程であれば 140 から 200 単位の修得が卒業のために必要	人文・社会科学系 4 年、単位数は各プログラムで異なる (例えば、会計学 210、経営学 138、法学 134-152) 工学 5 年、185-225 医学 6 年、93 単位 + 33 科目 (単位換算なし)	無。各大学が独自に決められるようになっている。典型例は 3 年間または 4 年間。医学関係課程は 5 年間。	4 年制、120 単位 (7 条) (正規学生の在学年数の上限は 8 年。パートタイム学生は、12 年) * 4 年生 (ディプロマ課程からの進学者) 72 単位	4 年、135-140 単位
最低限の卒業年数と必要単位数 (修士課程)	1 年、40 単位 単位制度の規定なし (研究修士課程)	2 年、138 単位	人文・社会科学系原則 2 年、35-42 単位 医学 1-2 年、必要単位数は各大学が決定。 工学年数規定なし、必要単位数は各大学が決定。	無。各大学が独自に決められるようになっている。典型例は 1 年から 3 年の間。	大学院ディプロマ: 規定なし、24 単位 一般修士課程: 規定なし (一般的に 2 年)、36 単位 * (上限年数: 大学院ディプロマは 3 年、一般修士課程は 5 年)	3 年、40-50 モジュール (単位制採らず)
最低限の卒業年数と必要単位数 (博士課程)	3 年、単位制度の規定なし	5 年	人文・社会科学系原則 3-5 年、60 単位 医学 1-2 年、必要単位数は各大学が決定。 工学年数規定なし、必要単位数は各大学が決定。	無。各大学が独自に決められるようになっている。典型例は 2 年から 5 年の間。	規定なし (一般的に 3 年)、科目履修 12 単位 + 博士号論文 36 単位 * (上限年数: 6 年)	3 年、モジュール制 (90 単位)
成績評価に関する法令の有無	有 (専門科目とソフトスキルと呼ばれる学習成果をシラバスに明示し、当該基準に従って成績評価を行う)	有	有。 医学だけは学部で決定。	無。各大学が独自に決められるようになっている。	有 学位授与の最低限の成績は、学士課程: GPA が 4.0 点中 2.0 点以上。 修士・博士課程: 3.0 点以上。	無
海外の大学との単位互換に関する法令	無。各大学が独自に決めている	現在が学生交流を正式に実施していないため、規定はないと思われる	なし。 医学だけは各学部で決定	無。各大学が独自に決められるようになっている。	学士課程の単位互換は、(1) 1 科目の内容が 4 分の 3 以上が当該大学の科目の内容と同等であるもの、(2) 単位互換する科目の成績が 2.0 以上、(3) 1 年以上の留学、(4) 単位互換できる単位数は卒業単位数の 4 分の 3 が上限。 大学院では、(1) 1 科目の内容が 4 分の 3 以上が当該大学の科目の内容と同等であるもの、(2) 単位互換する科目の成績が 3.0 以上、(3) 単位互換できる単位数は卒業単位数の 3 分の 1 が上限。	無
外部評価組織・団体・システムの有無	有	有	有	各大学における教育課程の高い質を維持していくために、教育省に Higher Education Assurance Section があり、質保証のための評価やチェック、そして他国の高等教育システムとのベンチマーキングを行っていることだが、その具体的な実施方法についての情報は得られなかった。	有	教育訓練省で 3 地域に 3 つの外部組織設立検討中。現在は教育訓練省の局が担当。
その評価組織の概要	Malaysian Qualifications Agency が 2007 年設立。国立と私立高等教育機関の認証と質保証を目的としており、「Malaysian Qualifications Framework」に基づいた質保証を行っている。	大学中央評議会 (University Central Council) と大学機関評議会 (Council of University Academic Bodies)	公立と私立別個の団体が存在。4 団体の連合体として、フィリピン評価団体連合会 (FAAP: Federation of Accrediting Agencies of the Philippines) がある	教育省 (MOE) 内に Higher Education Assurance Section があり、4 名の職員が配置されている。	タイ教育基準・質評価事務局 (The office for National Education Standards and Quality Assessment) は 2000 年に基礎教育と高等教育の両方の質保証を目指し、全国の評価団体として設立された。2005 年までに 260 の高等教育機関の教育プログラムを評価した。	教育訓練省試験・適格認定局
単位、成績に関する評価事業の内容	Malaysian Qualifications Agency に認可されたプログラムと機関は、認証機関として登録される。登録以降も、3 年に 1 回は外部評価を受けなくてはならない。	不明	高等教育機関は、教育プログラムの外部評価を受け、レベル 1 (最低) からレベル 4 (最高) の段階に評価される。ただし、評価を受けることは義務ではない。国立フィリピン大学は対象外。	上記の通り、大学の教育課程の質保証のための評価を行っているが、単位制度や成績に関する事項については、それを評価するような制度は無い (大学の自治の範囲) とのこと。	タイ政府は、2003 年度より、各高等教育機関に外部評価に対応できるように自己点検評価システムの設置を義務付け、尚且つ、全ての高等教育機関に対し最低 5 年に 1 度の外部評価を実施している。	単位、成績も外部評価の項目に含まれる。

(2) 高等教育機関での一般的な事例

	中国	韓国	日本	ブルネイ・ダルサラーム	カンボジア	インドネシア	ラオス
学年暦	ほとんどの大学では、2学期制、9月～1月、3月から7月	3月1日～8月31日、9月1日～翌年2月	学年の始期及び終期は大学が定めることが可能だが、実質的にはほぼ全ての大学が4月から年度を開始している。学期については、2学期制と3学期制が存在。例えば、2学期制の場合は、多くが第1学期は4月上旬から7月末前後、9月下旬前後～1月末前後で開講している。	2学期制 8月～12月 1月～5月	2学期制 11月～5月 5月～10月	2学期制 9月～1月 2月～6月	2学期制 9月～1月 2月～6月
1学期の期間(授業があるのは何週か、そして試験期間は何週か)2学期制・3学期制等明記	基本的には16週で、秋学期の期間は旧正月の始まりによる調整もある(15週、試験期間は1週)ほとんど2学期制が、3学期制の大学もある	15週	2学期制の場合は15週、3学期制の場合は10週。試験期間を含み年間35週の開講が必要と法令上規定されている。	14週(講義)+1週(復習・補講) (7週間の授業が2回、間に1週間の休みがある。試験期間は別に2週間ある)	試験期間を除く15週間(講義) 2学期制	16週～19週	16～17週間の講義+2週間の試験期間が1学期
1科目の一般的な単位数	2単位が一番多く、4単位、6単位もあり、機関や分野によって異なる(実習は1単位)	3単位(2～3単位が一番多い、実習は1単位)	一般科目は2単位が多い。しかし、実習や実験では1単位が多い。そして4単位も通年で開講される授業等では存在する。	2単位～4単位	2～4単位	2-4単位	2～3単位
卒業単位数の幅(学士課程)	130～180単位(5年制の専攻や学部はもっと多くなる)	128単位～168単位	4年制では124単位～163単位(平成19年度)	多くの学部は124単位(但しASEMの会議資料では、128単位と明記されている)	4年 122～164単位	4年 144～160単位(3調査対象校)	150～265単位
卒業単位数の幅(修士課程)	30～40単位	24単位～160単位(医学部は160単位)	30単位以上	40単位以上	2年 42～60単位	2年 36～50単位(3調査対象校)	36～54単位
卒業単位数の幅(博士課程)	10～18単位	36単位～60単位	10単位以下が多い	単位に関する規定なし。博士号論文審査のみ。	54～57単位	2年 40単位(3調査対象校)	現在博士課程プログラムは存在しない
成績の表記	大学により異なるが、主にパーセント制と段階制が用いられている。 [パーセント制] Excellent (100-80%)、 Good (79-70%)、 Passing (69-60%)、 Fail (59-0%) ----- [段階制] 優秀、 良好、 合格、 不合格	A<4.5> A+ 4.5 (95～100) A 4.0 (90～94) B+ 3.5 (85～89) B 3.0 (80～84) C+ 2.5 (75～79) C 2.0 (70～74) D+ 1.5 (65～69) D 1.0 (60～64) F 0.0 (0～59) <4.3> A+ 4.3 A 4.0 A- 3.7 B+ 3.3 B 3.0 B- 2.7 C+ 2.3 C 2.0 C- 1.7 D+ 1.3 D 1.0 D- 0.7 F 0.0	これまでは、多くの大学が以下の4段階評価を採用していたと見られる。 優 (A) 100-80% 良 (B) 79-70% 可 (C) 69-60% 不可 (D) 59%以下 しかし、近年では、特にGPAの導入に伴い「秀」を含んだ5段階評価を採用する教育機関が増えている。 秀 (S) 100-90% 優 (A) 89-80% 良 (B) 79-70% 可 (C) 69-60% 不可 (D) 59%以下 * 成績の表記方法には、上記の「S」等の他にA、やA+または、A+等教育機関によって、異なることが多い。	2009年まで 100-80 1st Class Honours, 70-79% 2nd Class (upper) Honours, 60-69% 2nd Class (Lower) Honours, 50-59% 3rd Class Honours, 40-49% Pass Degree, 39%以下 Fail ただし、2009年度からは、49%以下は不合格。 2009年よりGPAを導入し、 A+ 100-90% = 5.0 GP A 89-80 = 4.5 B+ 79-75 = 4.0 B 74-70 = 3.5 C+ 69-65 = 3.0 C 64-60 = 2.5 D+ 59-55 = 2.0 D 54-50 = 1.5 P 49-40% = 1.0 F 39%以下 = 0	A 85%-100% = 4.00 GP B+ 80%-84% = 3.50 B 70%-79% = 3.00 C- 65%-69% = 2.50 C 50%-64% = 2.00 D 45%-49% = 1.50 E 40%-44% = 1.00 F <40% = 0.00	A 80以上、 B 70-79、 C 60-69、 D 50-59 E 50以下(Fail)	A(4.00)-Excellent B+(3.50)-Very Good B(3.00)-Good C+(2.50) C(2.00)-Fair D+(1.50)-Poor D(1.00)-Very Poor F(0.00)-Fail (%については確認中)
GPAの有無	大学によって異なる	有	41%の大学で使用(19年度)	無 (2009年度からは、UBDでは、導入)	有	有 (修了時の成績証明書に反映される)	有
大学独自の海外協定大学との単位互換の規定	特になし、各機関が決める	卒業単位の1/2まで	大学設置基準28条に準じている大学が多いが、予め履修科目等が決まっている教育プログラムでは、別途、互換出来る単位数の上限が定められていることが多い。	2009年よりUBDでは、「New Generation」プログラムを開始。海外との単位互換には、ECTS・UCTS・ACTSに準じた規定を採用	有 (大学ごとに規定を設けている)	有 (ダブルディグリープログラム等により)	現在定まった既定なし。教育省QAが作成中

(2) 高等教育機関での一般的な事例

	マレーシア	ミャンマー	フィリピン	シンガポール	タイ	ベトナム
学年暦	(国立大学の場合) 第1学期: 6月 第2学期: 12月	2学期制 第1学期 12月-5月; 第2学期 6月終-11月	ほとんどの機関で 1学期 6-10月、 2学期 11-3月 (デラサル大学 は3学期制: 5-8 月、9-12月、1-4 月)	2学期制。第1学期-8月~12月; 第2学期 -1月~5月。5月から7月にかけて、オフシ ョナルな Special Termが2つある。NTUの 修士課程には、上記と異なるものもある。	2学期制が多い。第1学期、6月 ~9月; 第2学期、11~2月	通常9月から1月、2 月から5/6月
1学期の期間 (授業がある のは何週か、そ して試験期間 は何週か) 2学 期制・3学期制 等明記	マラヤ大学の場合、第1 学期が26週(次の学期ま での休み、試験準備休 みも含む)。第2学期は19 週。	16週	1学期 18週、 通年 36週	NUS: 1学期は全体で17週間で、その内訳は 13週間の授業期間、1週間のReading期間、 2週間の試験期間、1週間の休暇期間となっ ている。 NTU: 1学期は全体で17週間で、その内訳は 13週間の授業期間、3週間の試験期間、1 週間の休暇期間となっている。	15週(15週の授業並びに1~2 週間の試験期間)	通常、1学期のうち 授業10週、試験は1 1週目。通常2学期 制
1科目の一般 的な単位数	3~4単位	3単位	1-6単位(3単位 の場合1回60分週3 回)	NUS: 4 MC (まれに2 MC, 5 MC) NTU: 3 AU または4 AU (まれに1 AU, 6 AU) *括弧書きに関する補足: 単位数が少ないも のはラボワークなどの実習系で、逆に大き いものは論文や研究プロジェクト系の科目	多くは、3単位(週3回、1時間 (50分授業)しかし、2単位も多 い	2-4単位
卒業単位数の 幅(学士課程)	120(学士の最低卒業単 位数)~200単位(医学部 など)	一般に、4年もしくは 5年間の学士課程 であれば200単位以 上、3年間の学士課 程であれば、140か ら200単位の修得 が、卒業のために必 要	会計学 210 単位 経営学 138 単位 法学 134-152 単位 工学 185-225 単位	NUS: 3年間の課程は120単位(MC)で、4年 間の課程は160単位(MC)+honors project/thesis。ただし、音楽部に168 単位(MC)の課程がある。1セメスターあ たりの履修単位数は、平均20単位(MC)。ま た、歯学部、法学部、看護学を除く医学部 は別途定められている。 NTU: 3年間の課程は108単位(AU)で、4年 間の課程は144~146単位(AU)。ただし、 工学系の課程は153~160単位(AU)。3年 間の課程は、ビジネス系で、その他(人文、 社会、理工系)は4年間の課程。1セメス ターあたりの履修単位数は、平均16~21単位 (AU)。	130-150単位、(人文・社会学系 は130-140単位が多く、理工系は 140-150単位が多い。	通常135-140 単位(要再確認)
卒業単位数の 幅(修士課程)	最低卒業単位20単位は規 定されているも、課程修 士が研究修士でも様々で ある。	修士学位46コース 研究修士29コース	35-42単位	修士(コースワーク型) NUS: 1年間の課程は40単位(MC)で、2年 間の課程は80単位(MC)。ただし、MBAは1 年半の課程で68単位(MC)。また、公共政 策は2年間の課程で64単位(MC)。 NTU: 1年間の課程は27~32単位(AU)。た だし、MBAは1年半の課程で54単位(AU)。 また、公共政策(中国語の課程)は、3学期 制の1年間の課程で42単位(AU)。 修士(研究型) NUS: 8~24単位(MC)+卒業演習+修士論 文 NTU: 9単位(AU)(3科目)+修士論文+そ の他課程ごとの必須事項がある。	36-48単位	40-50モジュール (1モジュール=2 -4単位)
卒業単位数の 幅(博士課程)	単位に関する規定なし。	27コース	60単位	NUS: 24~48単位(MC)(6~12科目) NTU: 18単位(AU)(6科目)	48単位が多い (60単位等もある)	モジュール(要確認)
成績の表記	(マラヤ大学の場合) 80-100 A 4.0 Distinction 75-79 A- 3.7 Distinction 70-74 B+ 3.3 Good 65-69 B 3.0 Good 60-64 B- 2.7 Good 55-59 C+ 2.3 Pass 50-54 C 2.0 Pass 45-49 C- 1.7 Conditional Passed 40-44 D+ 1.3 Conditional Passed 35-39 D 1.0 Conditional Passed 00-34 F 0.0 Failed	4: 100-75% Excellent 3: 74-40% Good 2: 40-0% Fail 1: incomplete	通常 1 (Excellent) 2 (Good) 3 (Fair) 4 (Incomplete)	NUS, NTU 共に、以下の通り A+ = 5.0 GPA point A = 5.0 A- = 4.5 B+ = 4.0 B = 3.5 B- = 3.0 C+ = 2.5 C = 2.0 D+ = 1.5 D = 1.0 F = 0	一般的には、 A Excellent = 4.0 GPT point B+ Very Good = 3.5 B Good = 3.0 C+ Fairly Good = 2.5 C Fair = 2.0 D+ Poor = 1.5 D Very Poor = 1.0 F Fail = 0 その他には以下のような事例も ある。 A Excellent = 4.0 GPT point A- Very Good = 3.67 B+ Good = 3.33 B Fairly Good = 3.00 B- Almost Good = 2.67 C+ Fair = 2.33 C Almost Fair = 2.00 C- Almost Fair = 2.00 D Poor = 1.67 D- Very Poor = 1.00 F Failed = 0	有(最低1~10最 高、5以下不合格)
GPAの有無	有	有(成績の平均点を 利用した評価システ ムは存在する)	有	NUS, NTU 共に、GPAを採用。NUSではCPA (Cumulative Average Point)と呼ばれてい る。NTUでは、TGPA(学期ごと)とCGPA(累 積)についても活用している。	有(法令化されている)	法令上はあるが、大 学では未実施。
大学独自の海外 協定大学との 単位互換の規 定	国立大学(UM, UKM)では、 単位互換の事前申請と、 科目内容の一致、GPAの最 低ラインが設けられて いる。私立大学では、海 外の大学との提携プロ グラムも充実しており、 単位互換においてより 柔軟性がある。	不明	有	NUS, NTU ともに単位は編入できるが、評 価は編入されない。よっ て、他大学で取得した 科目の単位は自大学に 算入できるが、評価は Pass/Failの表示に変 換され、GPA及び学位 の等級には反映されな い。両大学とも大学レ ベルの規程で、自大学 において取得しなければ ならない最低限の単位 数(割合)を定めている。 ・NUS: 学士課程-卒業 必要単位の50%以上、 または80単位(MC)以 上。大学院課程-コース ワーク型の修士課程で は、修了必要単位の50 %以上。 ・NTU: 学士課程-3年 間の課程は66単位(AU) 以上、4年間の課程は7 7単位(AU)以上。た だし、NTUの大学院課 程はこの単位数が規定 されていない。	学士課程設置基準並 びに大学院設置基準に 準じている	有。国内外で推 進している。

3. 13カ国比較一覧表から見える傾向

指標 (Indicators)	アジア諸国全体の傾向
政府機関の基準・規定等	
単位制度に関する法令の有無	13カ国中9カ国で有り
1単位の学習時間数	講義形式の授業時間数だけの場合は、13～17時間であり、自宅での勉強も含めた学習時間数（実習や実験に配分された時間数も含む）は、32.5時間から51時間である。しかし、おおよその傾向としては、講義は1単位、15時間前後、学習時間数は45時間前後が多かった。
最低限の卒業年数と必要単位数（学士課程）	一般的に4年間のプログラムが多く、卒業に必要な単位数は、学部によって大きく異なるが人文社会学系では、多くは、120-150単位の範囲に入っている。但し、工学部や医学部が通常の4年間の教育プログラムより1-2年多いのも13カ国全ての国で見られた傾向である。
最低限の卒業年数と必要単位数（修士課程）	多くの国では2年間で、卒業に必要な単位数は、24単位から45単位の範囲内に入る。ただし、マレーシアでは、1年、ベトナムでは3年プログラム、そしてラオスでは1.5年生と異なるケースもある。また、ミャンマーでは、必要単位数は138単位になる例もある。
最低限の卒業年数と必要単位数（博士課程）	博士課程の場合、実際に修了する学生が費やす年数等は、様々であると思われるが、一般的には2-3年で卒業するケースが多いようである。単位数については、博士号論文の作成と審査以外には、規程がない国も多いが、規定がある場合は、30-50単位程度の枠で、卒業に必要な単位数を設定している大学が多い。また、大学院の特徴としては、必要単位数の多くは、博士号論文作成に係る演習や論文執筆に実際に費やした時間数を単位化している点である。
成績評価に関する法令の有無	13カ国中9カ国が有り、3カ国が無し、不明が1カ国
海外の大学との単位互換に関する法令	13カ国中4カ国が有り。規程についての具体的な説明は、3カ国が行っている。
外部評価組織・団体・システムの有無	13カ国中、11カ国では有り。残りのシンガポールは具体的な情報を得られなかった。また、ベトナムは、現在、外部認証団体設立を検討中。
その評価組織の概要	多くの国では、政府主導で外部評価団体が設立、または、指定されている。ただし民間の団体も数カ国に存在する。
単位、成績に関する評価事業の内容	教育プログラムの評価や新規プログラム開設のための認証評価を受けるときに単位や成績に関する評価を実施しているケースが多い。

高等教育機関での一般的な事例	
学年暦	<p>学年暦は、大きくわけて2つのパターンがあるが、日本は、4月入学が一般的で、以下の2つのパターンには、当てはまらない。</p> <p>① 中国 (9-1, 3-7)、韓国 (9-2, 3-8); ブルネイ (8-12, 1-5)、インドネシア (9-1, 2-6)、ラオス (9-1, 2-6)、シンガポール(8-12, 1-5)、ベトナム (9-1, 2-5/6)</p> <p>② カンボジア (11-5, 5-10)、ミャンマー (12-5, 6-11)、タイ (11-2, 6-9) フィリピン (11-3, 6-10)</p>
1学期の期間(授業があるのは何週か、そして試験期間は何週か) 2学期制・3学期制等明記	講義の期間としては、13週から17週程度と広がっている。試験期間としては、1-2週間あり、試験準備期間を1週間程度設けている大学も多い。
1科目の一般的な単位数	2-4単位数に設定している国が多い。
卒業単位数の幅(学士課程)	120単位数から170単位数程度が一般的であるが、医学部、工学部等を入れると5-6年間のプログラムがあるため、単位数が200単位数以上になる国もある。
卒業単位数の幅(修士課程)	20単位数から60単位数とその幅は広い。
卒業単位数の幅(博士課程)	様々なパターンがあり、1つの傾向にまとめるのは難しい
成績の表記	成績の表記については、4-5段階評価の国とそれをさらに細分化し11-13段階等の細かい評価を実施している国がある。また、中国、韓国、日本が60%以下を不合格にするなか、50%または、40%以下を不合格とする国もそれぞれ数カ国ある。
GPAの有無	13カ国中ほとんどの国では実施しているが、大学によって実施状況が異なる国もある。日本は、約4割が使用。
大学独自の海外協定大学との単位互換の規定	多くの国では、規程の存在を認めているが、高等教育機関によって、実施状況は異なるようである。

以上、13カ国の比較一覧表に基づき多くの国で見られる一般的な傾向について報告した。13カ国の高等教育制度並びに教育機関の実施状況には、非常に多くの異なった事例が存在する。しかし、その中にも似通った傾向があるのも事実である。特にアジア諸国の高等教育制度は、欧米諸国の影響を受けていることが多いため、他国から受入れた制度に各国の独自の文化が影響し、海外のモデルとは、若干、異なった制度になっている。しかし、それらの異なる制度であっても共通の指標で各国の特徴を比較すると、その違いの中にもある程度、似通った傾向はあり、それを大きく分類することは可能ではないかと考える。もし、こうした共通の傾向が見極められれば、その共通の部分をついだけ活用し、最小限の改革や法改正によって、ACTSやECTS等の概念を応用した permeable (浸透性のある) フレームワークをアジア諸国間の大学交流のために構築することは可能になるであろう。

第2節 アジア地域の質保証の伴った大学間交流の発展 その課題と展望

堀田泰司

本調査は、2カ月間という非常に短期間に実施された委託研究であったため、13カ国の詳細にわたる情報が十分に得られたとは言えない。しかし、そうした状況にあっても、13カ国の単位制度、学習時間数、成績評価制度、認証評価システム等の今後アジア諸国が質保証の伴った大学間交流を行う上で、相互認識が必要と思われる基本的な項目について、多くの知見を得ることができた。以下は、今回、収集した13カ国の高等教育制度の現状に関するデータを本章の第1節にて比較分析し、浮き彫りになったアジア諸国が抱える課題と今後の展望である。

1. アジア諸国間の質保証の伴った大学間交流を促進するための課題

(1) 単位と学習時間の関係：アジア諸国が相互の単位制度を理解し、単位互換を実施するためには、13カ国がアジアの高等教育における1単位をどのような学習時間数の概念に基づいて換算するか協議する必要がある。今回の調査では、欧州諸国が単位数の定義に使用する「学習時間数」(student workload)の概念に基づき、実習、実験、インターンシップ等の実例を参考に各国の単位が何時間相当の学習時間数を想定しているか、おおよその数値を算出してみた。しかし、実際には、多くの高等教育機関は、教員が実際に授業を担当する時間数(contact hour)で単位を算出する傾向が高いため、まず、アジア諸国における1単位の換算方法の基準を決める必要があるだろう。講義時間に基づくのか、または、実際の学習時間数に基づく換算方法を使用するのか検討すると同時に、学習時間数を使用する場合は、実際に学生がその時間数の学習を行っているか、相互に確認できるチェック機能をどう構築するかも大きな課題である。

(2) 成績評価の質保証：第2に、成績評価の互換は、大規模な学生交流を促進する上で最も困難な課題である。異なる成績評価方法を採用する国家間、大学間でどのように学生が取得した成績を相互に互換するかという課題については、これまでも非常に様々な試みがなされてきた。一番の課題は、成績評価は、通常、授業を担当する教員が判断しているため、その評価基準を客観的に保証することが難しい点である。1つの解決策として、学生の学習活動を小テストや宿題、試験等のいくつかの側面から測定し、また、成績評価方法や点数の配分についてもシラバス等で説明し、学期末試験後、部局長が教員の採点した成績評価の分布傾向を審査したりするシステムはすでに多くの大学に存在する。しかし、それでも異なる高等教育機関の教員間の成績評価結果には、相違点があり、その相違について相互に理解することはなかなか難しい。

こうした状況に対し、ACTSやECTSのような単位互換制度は、相対的評価の使用を提唱している。今回の調査では、特に絶対的評価と相対的評価の使用状況についても調査したが、多くの高等教育機関内において、プログラムや学年によって、双方のシステムを使

い分けているケースが多いことが判明した。よって、そのどちらかの使用の是非を議論するのではなく、例えば、絶対的評価を使用する場合でも、偏った成績の分布を作らないよう、成績評価の配分に一定のルールを設け、その公平性を保つようなシステムの構築の可能性を検討することが今後の課題であろう。

(3) 教育プログラムの可視化：アジア高等教育機関の間の教育交流を促進するためのもう1つの大きな課題は、アジア諸国の多くの大学は、教育内容の細かい情報をあまり公開していない点である。実際には、今回の調査で対象となった多くの高等教育機関では、すでにホームページ等で教育プログラムに関する情報を掲載しているが、細かい情報の公開については、個々の教育機関によって、その内容の表示の仕方は異なるので、今後は、公開する情報の内容について、13カ国の高等教育機関は、何らかの共通項目を検討することが今後の課題である。

(4) 学年暦の違い：学年暦の違いというのは、非常に明確な問題であると同時に解決が極めて困難な課題である。この問題については、AUNのナンタナ事務局長も、AUNメンバー大学間でも学年暦の違いが学生交流の促進を拒む1つの重要な阻害要因となっていると指摘している。学年暦は、それぞれの国の高等教育を超えた教育制度並びに雇用制度全体に係るため、それを変更するというのは、極めて困難である。今後アジア諸国間の学生交流を促進するためには、学期の期間にどこまで柔軟性を持たせることができるのか、また短期間の教育プログラムをどこまで活用しアジア地域の大学交流を促進できるのかその可能性を検討する必要がある。

2. 今後の展望

今後の展望としてやはり重要な点は、13カ国間における高等教育制度の相違点と互換性について相互に理解を深めることであろう。そして、上述した通り、単位互換や成績の互換に関する判定基準について一定の枠組みを構築する必要がある。しかし、この枠組みは、あくまでも異なる制度や教育内容を相互理解しやすくするための換算方法であり、個々の教育プログラムの中身に影響を与えるものではない。また、こうした透過性(Permeability)のあるフレームワークの構築を目指すと共に、個々の高等教育機関は、それぞれが提供する教育内容について詳細に渡る情報を相互に公開する必要がある。相互理解を深めるための教育内容の可視化(Transparency)は、特に単位互換や成績評価の認定方法について、海外の制度の違う教育機関並びに、そこに所属する教員、職員、そして学生に理解してもらうためには、必要不可欠であり、今回の調査対象となった13カ国の高等教育機関並びに政府代表は、今後、質を保証し相互の信頼関係を構築した大学交流を促進するために、どのような情報の公開が必要であるのか、「対話」を続けていくべきである。